

子どもの医療費窓口払い軽減→国は補助金減額

子ども医療費無料化など、窓口払い軽減に取り組み自治体に対し、国は補助金を減額する「ペナルティ」を科している。「過剰受診」を招き医療費が増える懸念を指摘するが、「子育て支援の要請にそわわら」この反発は根強い。二〇一八年度からようやく未就学児童対象の支援に限って減額措置が廃止されるが、全国の自治体などからは、小学生以上も含めた「全面廃止」を求める声が高まっている。

奪われる受診機会 貧困家庭こそ影響

「子育て支援に努力する自治体がペナルティを受けるのはおかしい」群馬県国保課の担当者らは嘆息した。

群馬県では二〇〇九年十月から県内の市町村と連携し、中学生以下を対象にお金を持たずに診療を受けることができる「窓口無料化」施策に取り組んでいる。

だが、この子育て支援を始めるに、国はペナルティとして国民健康保険に対する補助金を減額した。国保は自営業者が加入する保険で市区町村が運営する。県内の市町村では一五年度分で約一億円が減額されている。

県は無料化施策の経費の半額にあたる年四十億円を市町村に補助しているほか、減額分の半額にあたる一億円も負担する形で埋め合わせをしたという。栃木県日光市でも一四年度から十八歳までを対象に窓口無料化を拡大している。

事業費は年約二千万円かかるが、やはり国保の補助金が約八百七十万円減らされている。子ども医療費を引受けると、補助金も減る二重の負担となり、自治体の苦悩は深い。

なぜ、このような仕組みになっているのか。厚生労働省国民健康保険課の担当者によると、補助金減額は一九八四年に始まった。「窓口での自己負担額をなくす、または軽くすることで不意の受診が増え、結果的に医療費が増加につながる。この増額はその性格上、自治体で



2009年に子どもの医療費無料化を始めた群馬県の医療現場＝群馬県高崎市で

医療現場「国の責任で無料化を」

だが、実際には全国ほとんどの市区町村で何かしらの医療支援が取り組まれている。その主流は、窓口払いを無料にするか軽減する「現物給付」。対象年齢「ソハラハラ」だが、一四年度時点で、全国自治体の約八割にあたる千四百四十の市区町村がこの「現物給付」を採用。うち半数以上の九百八十六市区町村が、緊急時にのみ受け取ることができる「窓口無料化」を取り組んでいる。これらはすべてペナルティの対象となり、一四年度の減額は全国で約百十三億二千万円に上った。少子化対策に逆行する姿勢に加え、子どもの医療費とは必ずしも直結しない国保の補助金減額に、自治体の反発は根強い。全国知事会や市長会なども「地方自治体の懸命な取り組みを阻害するものであり、極めて不合理な措置」と廃止を求めた。

こうした声を受け、厚労省は一八年度から小学校入学前の未就学児への医療費支援に限ってペナルティ廃止を決めた。一四年度ペースで七十億円超が減額を免れることになる。「未就学児への支援はすべての自治体が何かしらやっていると考慮した」と(厚労省の担当)というが、小学生以上を対象にしている自治体も約二百市区町村に上る。全面廃止を求める声は強い。



群馬県高崎市の小児科医 和田浩二氏

18年度一部見直し

全国の自治体は全廃訴え

「過剰受診」を防ぐためのペナルティという国の言い分には疑問の声も多い。医療の問題に詳しい長友薫(三重短期大学教授)が今年一月から、中学生までの窓口無料化を行った。導入後二月たった四月に取材したが、不要なコンニ受診は起きていなかった。子ども医療は、連れて行く親が忙しいという事情もあり、コンニ受診は起りていないと指摘する。国は医療費抑制の流れの中でペナルティを設けているのだらう。しかし窓口無料化で病院に早くかかることができれば早期発見、早期治療につながり、将来的な医療費の減少も期待できるはずだと首肯をいねる。さきに問題なのは、自治体が医療費支援に邁進すれば、困窮家庭が子どもを受診しづらくなってしまっている。「お金がないから、治療が必要だと病院に来られない人は少なくない。医療と貧困の問題は深刻だ」と話すのは、健和会病院副院長(長野県飯田市の和田浩二氏。小児科医として診療を続ける一方、子どもの貧困問題の現状を医療の現場から発信している。和田氏が出会ったある母子家庭の家族は、一家四人のせいでその治療の予約がけして、実際に受診しなことが何度もあった。聞くと、一家の月収は十六万円だった。飯田市では、医療費の自己負担分を窓口でいったん支払い、後で口座に振り込む「償還払い」制度をとっている。この家族にすれば、四人分の医療費や薬代は後で戻ってほしいといえ、給料日直後でない病院には通えなかった。母親は「窓口無料化になれば、病院に来られるのですが」と話したという。ほかにも、携帯電話が止められている母親に事情を求めた。

「これまで「償還払い」の自治体もあった長野県でも来年八月から全市町村で、中学生までを対象に窓口で五百円を払えば受診できる「現物給付」制度を導入する。窓口払いの負担を減らしたい狙いだったが、来年度から未就学児分のペナルティが廃止されるにしても、小学生分として計約八千万円の補助金が減額される。こちらも県が半額分を負担する方針だ。無料化を見送った理由については「財政上の問題から、この額が負担できる限度だった」と説明する。

自治体を尻込みさせているペナルティに対し、和田氏は「五百円であっても払うのが難しい、という人もいる。窓口の負担の完全無料化が、医療を受ける権利の公平性の観点からも必要だ。そのためにも、自治体にとって制約となっていないペナルティ制度はなくすべきだ」と批判する。

医療費助成の充実を求める「全国保険医団体連合会」事務局長の上野昭子氏は「ペナルティ」の存在によって医療費の自己負担額の自治体間格差が生じている。どこにいても安心して医療を受けられる体制をつくるべきだ。ペナルティは廃止した上で、国の責任で子ども医療費を無料にする仕組みをつくらなければならない」と訴える。

前出の長友氏も続ける。「医療費の窓口無料化は子育て対策であり、貧困対策でもある。子どもが健康に育ち、将来を担う社会人にならなければならない投資でもある。自治体が独自打ち出す施策に対して、国がペナルティを科するのは、地方自治の観点からも疑問だ。一八年度からの一部見直しは一定の評価はできるが、今後は廃止に向けた議論が必要だ」

7/21 泉